

2015/4/22

英国における税制改革

— 経済成長と財政再建の二兎を追う —

明治大学公共政策大学院
ガバナンス研究科

田 中 秀 明

hideakit@meiji.ac.jp

1. 英国における予算制度改革の経緯

(労働党政権)

- 1998年 「**財政法**」の制定、同法に基づく「**財政安定化規律**」の策定と**会計検査院による成長率等の監査**
財政安定化規律に基づき2つの財政ルールを導入、様々な報告書の作成
- ①**ゴールデン・ルール**(景気循環を通じて政府借入は投資目的に限定)
 - ②**サステナビリティ・ルール**(景気循環を通じて公的純債務残高対GDP比(40%以下)を安定化
「**包括的歳出見直し**」(3年を対象とする中期財政フレーム)と「**公共サービス合意**」(政策評価)の導入)
- 2006年 EUの過剰財政赤字の認定
- 2008年 世界金融危機・ノーザンロック銀行の国有化、**2つの財政ルールの一時的停止・財政再建の繰り延べ**
- 2009年 景気対策により、一般政府財政赤字が10%超過
- 2010年(2月) 「**財政責任法**」の制定で公共部門借入額の対GDP比削減などの目標導入

(保守・自由連立政権)

- 2010年(6月) 「**財政再建計画**」と緊急予算
財政赤字の削減目標(2009年度11.3%→2015年度1.2%)、2010~14年度の5年間で1200億ポンド
(16兆円)の財政収支改善(VAT引上げ17.5%→20%、銀行税など)
- 2010年(10月)「**歳出見直し**」(医療・教育等を除き各省庁の予算を25%削減)
- 2011年 「**予算責任・会計検査法**」(予算責任憲章の策定、予算責任庁の設立等)
「**予算責任憲章**」に基づく財政健全化目標
- ①**主目標: 公的部門の構造経常赤字の対GDP比を5年間で黒字化**
 - ②**副目標: 公的部門の純債務残高対GDP比を2015年度までに減少**
※予算責任庁の見通し(2014年12月)では、①は2019/20年度で黒字、②は2016/17年度で減少
- 「**成長戦略**」の策定、**法人税減税を含む税制改革**
- 2014年以降 実質経済成長率が2%後半になり先進諸国で優れたパフォーマンス

2. 歳出・歳入両面にわたる財政再建

2011～14年度における財政健全化策

財政健全化の規模は1030億ポンド(対GDP比6.0%)。うち歳出面での取組が800億ポンド(78%)、歳入面での取組が230億ポンド(22%)

【歳入増加策】 2010年6月 緊急予算(4年間で300億ポンド相当の増税)

- ・所得税の課税ベース見直し等、前労働党政権の増税策の殆どを継承
- ・付加価値税の基本税率(17.5%⇒20.0%)の引上げ、譲渡益課税の税率の引上げ、銀行負担金の導入等

【歳出抑制策】 2010年10月 SR(歳出見直し)

- ・2010年度の歳出をベースラインとして物価上昇率等で延伸させた金額と、SRで設定された上限額の差額は、2011年度から2014年度で800億ポンド
- ・医療・海外援助を除くDEL(省庁別歳出限度額)につき、4年間で約450億ポンド相当の歳出を抑制
 - 基礎自治体に対する用途を特定した補助金を原則廃止
 - 旧型・非主要な防衛装備を削減
- ・社会福祉支出をAME(各年度管理歳出)の枠内で大幅に抑制(4年間で約180億ポンド)
 - 社会福祉支出の上昇率を小売物価指数(RPI)よりも上昇率の低い消費者物価指数(CPI)に連動に変更
 - 児童手当や住宅手当等の受給者がいる世帯につき、一世帯当たりの社会福祉給付額に上限を設定 等

予算責任庁の見通し(2014年12月)では、2009～2019年度で対GDP比11.2%の改善見込(2014年度までに5.2%ポイントの削減/940億ポンドを達成)

※上記の他の社会保障制度改革

- ・年金受給開始年齢に関して、2018年から2046年までに65歳から68歳に引き上げ予定
- ・社会福祉支出(児童手当・住宅手当・障害手当等)を対象とし、向こう4年間の名目歳出にシーリング(Welfare cap)を設定

3. 成長戦略

“The Plan for Growth” (March 2011) by HM Treasury and Department for Innovation

1. 4つの戦略目標

①G20諸国中最も競争的な税制を構築する、②英国を欧州で最もビジネス環境がよい場所にする、③より均衡した経済をつくるために投資と輸出を喚起する、④欧州で最も柔軟性があり教育訓練された人材を育成する

2. 戦略目標毎に3～5個のベンチマーク

例：①法人税率、②国際的な競争指標の順位、低い規制の負荷、許認可申請の迅速性、③英国への外国直接投資、④世界大学ランキング、雇用規制

3. 予算の数字も記載された「必要かつ実施できる施策」

4. 横断的な施策

規制、競争政策、金融、コーポレート・ガバナンスなどの各制度の分析と対応策

5. 市場の分析

製造業、医療ケアと生命科学、デジタル産業、専門サービス、小売、建設、観光宇宙の重要8分野における市場構造や生産性などの分析と対応策

4. 税制改革

1. 「租税政策の立案:新しいアプローチ」(英財務省2010年6月)

- ・従来の税制改正手続きの問題:①明確な戦略の欠如、②意思決定の最終段階になってからの意見聴取、③長大で複雑な税法と規則、④税制改正の規模や時期の不確実性、⑤議会での不十分な審議
- ・税制改正の予見可能性・安定性・簡素化、議会での審議前でのコンサルテーション
- ・財政責任局(独立財政機関)による税制改正の増減税効果の精査
- ・詳細な税制改正影響分析と税制改正の事後評価の導入

2. 「法人税改革:より競争的な税制へ」(改革の工程表)

- ・税制改正の原則
 - ①課税ベースを維持しつつ、税率の引下げ(2010年の28%から毎年1%P引き下げて、2014年に24%)
 - ②グローバル化や技術の発展など最新の動向に対応
 - ③租税特別措置の削減と競争環境の整備

3. 予算編成における財源確保(例:2011年度予算)

- ・歳入歳出に関する政策変更は、財政再建を進める観点から、中立とする原則
 - 公的部門全体の赤字の対GDP比 2009年度:11.5%→2015年度:1.5%
 - 構造収支は2014年度までにゼロ
- ・予算に盛り込まれている全ての歳入・歳出の新規施策について、財政への中期的な影響を分析
 - 2011・12・14の各年度では、財政全体に対してマイナスの影響(悪化)となるが、5ヶ年全体ではほぼ中立

5. 法人税減税と財政再建の両立

主な新規施策		FY2011	FY2012	FY2013	FY2014	FY2015
1. 法人税率引下げ	歳入	-425	-810	-910	-1,000	-1,075
2. 海外企業に関する法人税改革	歳入	0	-210	-540	-770	-840
3. 銀行課税	歳入	+630	+285	+100	+105	+100
4. 個人所得税の控除引上げ	歳入	0	-1,050	-1,210	-1,200	-1,230
5. 直接税のインデックス見直し	歳入	0	+105	+235	+630	+1,080
6. 保険料の計算方法見直し	歳入	0	+640	+630	+620	+610
7. 燃料税の引下げ	歳入	-1,900	-1,600	-1,700	-2,100	-2,100
8. 北海油田の追加料金	歳入	+1,700	+2,240	+2,100	+2,090	+1,870
9. 炭素税強化	歳入	0	0	+740	+1,070	+1,410
10. 課税の執行強化	歳入	+985	+1,055	+1,255	+1,300	+1,335
12. 住宅手当の見直し	歳出	0	0	-105	-115	-
合計(新規施策の影響)		-10	-265	+25	-115	+335
うち歳入面		+625	+85	+295	+115	+335
うち歳出面		-635	-360	-270	-230	-

上記は主な施策の財政的影響を記載(百万ポンド) HM Treasury(2011), "Budget Report 2011"(HC836)

6. 保守・自由連立政権の改革

1. 危機的な財政悪化に対処するため、強い政治的なリーダーシップと財政再建に向けた強いコミットメント

2. 従来 of 枠組みの問題を改善するための予算制度改革

① 法的な枠組みの強化

② 成長率の予測バイアスを是正し、リスク分析を行うため、独立財政機関である「予算責任庁」の設立（財務省から分離）

③ 明確な財政再建目標

3. 財政再建を具体的に達成するための中期財政フレーム

① 経常的な支出を25%削減する大胆な計画

② 歳出削減は弱者にマイナスの影響を与えるため、メリハリをつけて公平性にも配慮（歳出を大幅に削減する中で優先順位を付ける）

4. 財政再建のデフレ効果を、金融緩和と成長戦略で補完

法人税減税なども行うが、他の増税や歳出削減により財政収支を改善

7. 日英の経済財政パフォーマンス

		2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
一般政府税収	日本	31.3	31.6	34.7	33.7	35.1	33.1	32.4	33.1	33.2	33.8	33.9	33.7
	英国	38.5	38.5	39.2	39.0	40.5	37.8	38.0	38.3	39.5	38.8	38.4	38.3
一般政府歳出	日本	38.8	36.4	36.0	35.8	36.9	41.9	40.7	42.0	42.8	42.2	41.0	39.4
	英国	32.9	41.8	42.0	41.9	45.4	48.6	47.5	45.8	44.4	43.9	42.6	41.1
一般政府収支	日本	-7.5	-4.8	-1.3	-2.1	-1.9	-8.8	-8.3	-8.8	-8.7	-9.0	-8.3	-7.3
	英国	5.6	-3.3	-2.8	-2.9	-4.9	-10.7	-9.5	-7.5	-5.9	-5.6	-5.5	-4.4
景気調整済収支	日本	-6.6	-4.8	-1.6	-2.9	-2.3	-7.3	-7.7	-8.2	-8.4	-9.1	-8.4	-7.3
	英国	3.9	-5.3	-4.9	-5.2	-6.6	-10.1	-8.6	-6.9	-5.2	-4.9	-5.3	-4.4
総債務残高	日本	136.1	169.5	166.8	162.4	171.1	188.7	193.3	209.5	216.5	224.2	230.0	233.8
	英国	44.1	44.6	44.2	45.3	55.2	69.0	77.9	92.3	95.7	93.3	95.9	97.6
実質GDP成長率	日本	2.3	1.3	1.7	2.2	-1.0	-5.5	4.7	-0.5	1.5	1.5	0.4	0.8
	英国	3.8	2.8	3.0	2.6	-0.3	-4.3	1.9	1.6	0.7	1.7	3.0	2.7
名目GP成長率	日本	1.0	0.0	0.6	1.2	-2.3	-6.0	2.4	-2.3	0.5	1.0	1.9	2.5
	英国	6.3	5.7	5.8	5.5	2.5	-2.4	5.1	3.8	2.3	3.5	4.9	4.4

% of GDP, OECD Economic Outlook No96 (Nov2014)